

# HAL だより

Hokkaido Agricultural Laboratory  
for Business Development



巻頭特集

## 北海道酪農の将来を考える

～2012年度乳価決定を受けて～

The Fellowship

### 農業経営モデル紹介

有限会社とさんこ農産センター 代表取締役 二川 健司氏

平成23年度農業経営法人化効果測定調査

協業法人の法人化効果に関する座談会レポート #3



昨年の授賞式より

大賞(賞金100万円)・・・1件  
優秀賞(賞金50万円) 他、数件

### HAL農業賞とは

HAL農業賞は、北海道の農業分野において地域農業を支え、その発展向上をめざして独自の組織運営を行い、農業生産技術や加工、流通開発に取り組む法人およびその活動を支援する個人・組織に対して贈られる賞です。受賞者は、これから企業化に取り組もうとしている生産者の方々や、すでに法人化・企業化をすすめているの方々にとって、ひとつの指針や方向性を示す存在になります。そのためHAL農業賞では、過去の実績のみを見るのではなく、事業計画やビジョンなど、未来に向けた取り組みを含めて評価します。

#### ●これまでの受賞者、法人、団体

耕種、畜産分野と幅広く、またその経営形態、規模も様々なものとなっています。

株式会社谷口農場(旭川市)/有限会社無限樹(苫前町)/有限会社北海道ホープランド(幕別町)/有限会社西神楽夢民村(旭川市)/有限会社和田農園(帯広市)/有限会社北幸農園(富良野市)/十勝はる麦の会(芽室町)ほか

### 応募の資格

北海道に居住もしくは本拠を置き、以下の条件に合致するものとする。

- ①北海道農業の発展に多大な貢献、功績が認められる個人および法人、団体。
- ②北海道農業を活性化し農業者の収益を向上させるため、他の事業や業態に取り組んだ企業化を計画・実施している個人および法人、団体。

### 応募、推薦方法

規定の応募、推薦用紙にご記入のうえ、会社案内など経営内容の分かる資料を添付して下記までメールまたは郵送でお送りください。また、新聞・雑誌などに掲載されたことがある場合は、その写しの添付もお願いいたします。

なお、応募用紙につきましては、電話、FAX、メールにてお問い合わせ頂くか、財団ホームページをご覧ください。

### 募集期間

平成24年7月25日(水)～平成24年8月31日(金)

### 選考方法

選考委員会で第1次書類選考、第2次現地調査を行い、各賞を決定します。

- 結果発表 10月下旬に発表予定
- 表彰式 12月上旬に開催予定

### 応募上の注意

- ①提出した応募用紙の返却はいたしません。
- ②記入欄に書ききれない場合は、スペースを拡大してお書き頂くか、レポート用紙などにお書き頂き別添してください。
- ③本表彰事業の目的を損なうような行為もしくは虚偽の記載などがあつた場合には、応募を無効といたします。
- ④審査内容に関するお問い合わせ、審査結果に対する異議の申し立てなどは一切お受けいたしません。
- ⑤ご応募頂いた個人情報、審査および結果連絡、受賞者発表以外には使用いたしません。

### 送り先・お問い合わせ先

〒060-0062 札幌市中央区南2条西6丁目8-14 一閣ビル5F  
HAL財団「HAL農業賞」選考委員会事務局  
TEL.011-233-0131 (受付時間/9:00～17:00/土日・祝日除く) FAX.011-233-0133  
E-mail nougyosho@hal.or.jp  
URL : <http://www.hal.or.jp> (応募用紙はHPからもダウンロードできます)

## 巻頭特集

# 北海道酪農の将来を考える

## ～ 2012年度乳価決定を受けて～

平成24年6月2日の新聞紙上に、「生乳増産へ期待」との見出しで、2012年度プール乳価が2円31銭（加工原料乳の補給金含む）の引き上げとなること、それに対し生産者が一定の評価をしているという声が紹介されました。また、同じニュースを別紙では「乳価決定、ホクレン押し切る」という見出しで報道し、デフレ基調が続く乳業メーカーが価格転嫁しづらい状況にある中で、農家の経営環境悪化や生乳の需要に供給が追い付いていない状況から、乳業メーカー側が妥協したとの論調で報道がなされました。

このように、一見生産者側の意向が十分に反映された乳価決定のように思われますが、安定的かつ将来展望のある酪農経営のためには値上げ幅が少ないと感じている生産者、また乳価決定のプロセスが不明瞭であることに不信感を抱いている生産者も少なくないようです。

そこで今回、改めて乳価交渉のプロセスを見ながら、乳価と酪農生産現場が抱える問題点について考えてみます。

文責／業務推進部 本西誠亮

### 乳価はどのように決まるのか？

まず乳価とは牛乳・乳製品の原料となる生乳の価格のことを表します。乳価は大きく「飲用向け」と「加工向け」に分けられ、「加工向け」はさらに「チーズ」「生クリーム等」「バター」など、用途向けに分けられます。加えて、北海道では「飲用向け」においても、「道内」「道外」といった出荷先の違いにより、輸送運賃を考慮した価格設定が行われています。

また、加工向け生乳については、加工原料乳生産者補給金制度によって、数量に枠（限度）を設けた補給金が加算されます。このように、用途に応じて多様な価格設定がされる生乳の平均価格が「プール乳価」と呼ばれ、生産者の経営を大きく左右する収入の基礎となります。

乳価の交渉は指定生乳生産者団体（指定団体）と乳業メーカーとの間で行われ、北海道では指定団体であるホクレンが乳価交渉を担っています。乳価交渉にあたって生産者側の意向や経営指標といった交渉の根拠となるデータなどは、それぞれの地域の単位農協の組合長などが委員を務める地区別酪農対策協議会委員会から、北海道農協酪農・畜産対策本部委員

会、ホクレン生乳受託販売委員会に集約され、協議を経て提案されることになっています。このように、生産者の意向は所属する農協を通じて集まる形となっています。

北海道の指定生乳生産者団体はホクレン1団体が担っているわけですが、1団体による集約体制は、集出荷システムを筆頭に、効率性という点でそのメリットを最大限に発揮しています。生乳という衛生的にも取り扱いにくく日持ちのしない商品をJUST-IN-TIMEで出荷管理し、世界有数の衛生管理体制をもって効率的に運営するシステムは、生産者、乳業メーカーの両者にとっても代えがたいサービスであり、全国の生乳の約半量を生産している北海道の酪農業が誇るべきシステムであるといえます。しかしその一方で、乳価交渉の場面においては、農業協同組合として生産者側の代弁者であるべき時に、独占禁止法への抵触を配慮するあまり、その意思を十分に示すことができないというパラドックスを抱えてしまい、そこが弱点となっているといえます。

### 情報交換の必要性

乳価決定における生産者側の不満として、「どこまで生産者サイドに経営努力を求めるのか」という

思いがあると考えられます。さらには、「消費者のもとに届けられる牛乳や乳製品を製造するにあたって生じるコストと利潤の分配が不公平なのではないか」と疑心暗鬼となっていることさえあるといえるでしょう。

これまで、酪農の生産現場では増産要求に対し設備投資を行って応え、過剰生産に対しては乳価の低下を甘受してきました。生産原価が乳価を超えている生産者も多くあり、昨今の飼料価格の高止まりなどの資材コストの増加により、糞尿処理施設をはじめとする必要な施設設備に対する投資も困難な状況にまで陥っています。

また、労働者確保の面でも、雇用の受け皿として農業に期待するという声は聞こえるものの、大規模酪農の生産現場では、一般企業と同等に就業規定を整え労務管理を行っていても、雇用のミスマッチから労働者が確保できていない、という厳しい現状を抱えています。

このような状況に対し、乳業大手各社は、平成23年度は震災の影響により大幅な損害を被ったものの、それ以前は数十億単位の利益を確保し続けています。このような厳しい経営環境の中で、乳業メーカーは企業努力によって収益を確保したとしても、生産者サイドとしては乳価の上がない状況があ

り、自社コストの削減を含め納得のいく説明をせずに料金値上げに踏み切る電力業界と同じ構図、と見えなくもないでしょう。生産者が独自に乳価原価を算出する際、大手乳業メーカーの平均給与をもってその生産コストを試算するといったことが、悪い冗談だとか捉えられない現状が、そのことを如実に表していると思われる。平成17年度末、生産調整が間に合わず900トンほどの生乳を廃棄せざるを得なかった農業生産者の苦悩は大きく、この時、乳価交渉に生産者を同席すべきとの強い

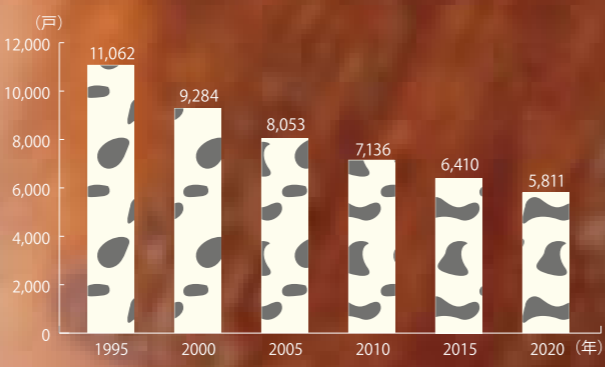
要望が出されました。飲用牛乳および乳製品の国内市場規模は1兆円を超える規模であり、この市場に果たす北海道の酪農および乳業関係者に対する責任は大きいといえます。将来にわたって国産牛乳の生産を維持し、持続的に生乳に関わる業界が発展していくためにも、生産者指定団体、乳業メーカーが、より緊密かつ直接的に情報交換を行い、お互いに納得のできる形で事業を進めていくことが求められます。

### 酪農の将来のために

現在、国や北海道では、農業の法人化を推進し、大規模化による効率化を推し進めることで、より強い経営体の育成を目指しています。北海道では農協においても法人設立のサポートを行って、地域を維持する手段として、単位農協が率先的に法人化による経営の集約化を進めている地域もあり

ます。ごく近い将来的な展望を見ても、2020年までに酪農戸数は6000戸を割り込むことが想定されており、国内の生乳需要に対応していくには、一戸あたりの規模拡大により対応していかなるを得ない状況にあります。

その一方で、年間の出荷乳量が1000トンを超える規模の生産



北海道の酪農家数の推移と将来予想（酪農総合研究所「家族酪農経営」より）

者は、戸数的には全体の1割に満たない程度であることから、出荷乳量に対する貢献度が大きい割に、その経営形態に対応する要望に答えることができていないのではないかと思われる。今後、集約化による規模拡大を進めていくには、大型酪農経営に即したサポートが必要となっています。

また、北海道の生乳生産量を維持安定化していくためには、酪農戸数を維持していく必要があり、地域や生産者によっては規模拡大路線だけではなく、放牧酪農導入による自然循環型酪農への転換など、多様性のある取り組みへのサポートが必要となっています。



# The Fellowship

member's interview

Vol.26

## 農業経営モデル紹介

第7回HAL農業賞 優秀賞受賞  
有限会社どさんこ農産センター  
代表取締役 二川 健司氏



## 直接販売で地域の生産物流の中核を担い、 技術支援、GAP導入、就農支援でも貢献



赤井川村は山間の盆地に中心部があり、耕地の多くが狭小な傾斜地です。しかし、温暖で昼夜の寒暖差が大きい気候から、でんぶん価や糖度の高い作物が生産されています。生産者自らが出資・運営する「どさんこ農産センター」では、赤井川村産を中心とした農産物の集荷・選別を行い、関東圏の生協を中心に販売。出荷生産者への技術支援による品質・ブランド力の向上に努めているほか、地域におけるGAP制度導入において中心的な役割を果たしています。さらに、研修生の受け入れや、生産から販売までの一貫した支援など、村の新規就農支援の受け皿としても貢献しています。

### 前身となる「赤井川産直会」発足の経緯は。

私は高度経済成長期に、農家の三代目として就農しました。赤井川村でも、同年齢の若者の多くが他産業に就職した時代です。当初は村の青年団活動などで遊び歩いていましたが、4Hクラブなどで町外の生産者と交流する機会があり、彼らの農業に対する真摯な姿勢に刺激を受け、農業経営について真剣に考えるようになりました。一番感銘を受けたのは、研修で訪れた大分県の下郷農協の取り組みです。20〜30軒の農家の生産物を取りまとめて生協との直接取引をし、組合員を支えていました。

当時は、農協が集荷してホクレン・全農経由で販売していた「量」の時代。その中で、「赤井川のような少数の小規模生産者が生き残る道はこれだ」と感じました。生協との取引がスタートしたのは昭和49年。「東都生協がバレイショを提供してくれる生産者を捜している」と知人から連絡があったのです。私の家では主に米とマメ、少しのバレイショを生産しており、園芸作物であるスイカの栽培に挑戦し始めたところでした。1970年代は生協が急成長した時代ですが、当時はホクレンを中心に産地化を図っており、生協のニーズに応えようとする農協・生産者は少なかった。そのような背景もあり、翌年から「赤井川産直会」としての継続した取引が始まりました。生協からは、組合員との顔の見

### 法人化と事業発展について。

有限会社どさんこ農産センターを設立したのは、平成3年です。それまでは、生産者が個別に選果して持ち寄っていました。集荷量が多くなり、大きな施設が必要となりました。施設を建てるには、個人で

の資金調達は難しい。また、取引先からも、法人格を持つことで生産物に責任を持ってほしいとの要望があったことから、法人化に踏み切りました。当初の参加は生産者15戸。全戸が出資して運営に参加、農業経営は個々に行い、JAに出荷しても

いいし、どさんこ農産センターから販売してもいい。そのようなルールです。また、法人化を機に選果を共同で行うようにし、品質の向上に努めました。事業に大きな弾みを付けてくれたのが、平成8年の、雪氷貯蔵施設建設です。これには山村振興等農林業特別対策事業など、国、道、そして村からの支援をいただきました。施設の完成により、でき秋での売買や都心の冷蔵庫を借りての貯蔵といった枠にとらわれず、自分たちの主導での販売が可能になりました。

### GAPへの取り組み、そのメリットは。

現在センターで取り扱っている品目は、バレイショ、カラーピーマン、ミニトマトがそれぞれ1/4を占め、残り1/4はカボチャ、ブロッコリー、タマネギなどです。いずれも早くから減農薬栽培に取り組む、現在では特別栽培を行っています。平成20年までは、カラーピーマン、ミニトマトを栽培している構成員について、生産情報公表JAS認証を取得し、栽培過程を公表してきました。平成20年以降は安心・安全に加えて「環境にやさしく、より美味しい農産物づくり」を目指し、全構成員で日生協版GAPを導入しています。

GAPの導入にあたって、一番難しかったのは圃場の台帳や法律

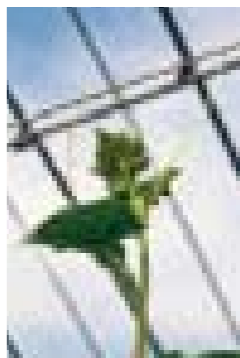
関係の書類などを揃えること。全構成員にそれを留意してもらうのは非常に大変でした。幸い、GAPプロジェクトに関心のある構成員がいましたので、彼を中心にシステムを構築。農閑期にあらゆる必要書類を会社が用意して各構成員が記帳、それを会社が集計・点検し、また構成員に戻す、という流れを作りました。また、講師を招いてGAPの研修会を開催。村も興味を示し、バックアップしてくれました。講習会には、村の職員、その他生産者を合わせて80名が参加したんですよ。赤井川は、非常に意識の高い生産者が多い。今では村の主導で、赤井川村版の独自のGAPを作る取り組みが進んでいます。私たちの取り組みからそのような動きが広がったことは嬉しい限りです。GAPの導入によって良かったことは、自分たちが要求されていること、達成できていないことを、構成員のそれぞれが理解するようになったことです。それによって、改善の努力をする。スタート当初は目標達成率が60%でしたが、昨年は80%。残りの20%も、よりよい方向で改善の努力が続けられています。

### 運営の中心は30代。次代に繋ぐための課題は。

赤井川では村主導で手厚い新規就農サポートを行っており、現在では農家人口の2割が新規就農で

す。どさんこ農産センターの構成員も多くの研修生を受け入れており、その後、就農して構成員となった人もいます。Uターン就農、四代目なども含め、うちの運営は30代が中心となっています。とはいえ、設立当時から構成員の高齢化は大きな課題です。離農などで生産量が減る可能性もあるため、村内外の生産者とさらに広く手を組むなどして、供給量を確保する必要があります。また、組織が代替わりをしていく上で、離農する構成員が持つている株を、どう次世代に引き継ぐかが課題となっています。うちは「利益は生産物を出した人のもの」が原則で、株主配当は行いません。ですから、株は今いる構成員に増額してもらうか、新たな構成員に引き受けてもらいたいと考えています。若い構成員には、その心づもりをお願いしており、2〜3年のうちには私も無事に引退、といきたいものです。

若い世代は、インターネットなどを駆使して、私の世代では考えられないような動きをしています。村の新規就農者らと共に、遊休農地の美化活動やイベント企画、新規作物の栽培に積極的に取り組み、その繋がりでセンターから出荷する人も出てきています。私たちの世代が長い時間をかけて築いてきた生協や量販店との信頼関係、それを土台にして、これまでとは違う形のセンターを築き上げてくれるだろうと信じています。



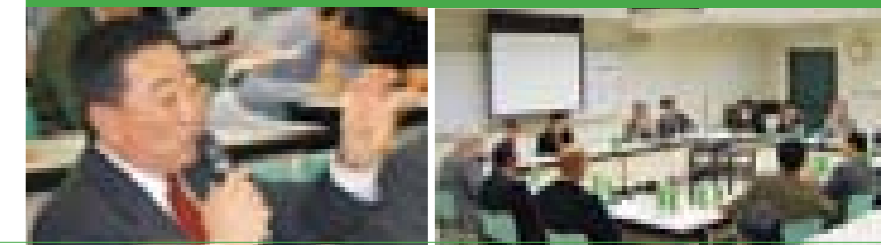
※フェローシップ (fellowship) とは仲間である事、友情、強力などを意味する言葉。HAL財団では北海道農業に携わる方々とのフェローシップを大切にし、それぞれの経験や事例を共有・意見交換することで、北海道農業の発展に貢献したいと考えています。

■有限会社どさんこ農産センター  
所在地 赤井川村字赤井川1259番地7  
設立 平成3年4月  
資本金 1520万円  
売上高 2億2000万円  
社員数 27名 (他、パート4名)  
取扱品目 バレイショ、カボチャ、タマネギ、ミニトマト、カラーピーマン等  
施設 倉庫4棟 (延811m)、雪氷貯蔵施設 (400m)



# 平成23年度農業経営法人化効果測定調査 協業法人の 法人化効果に関する 座談会レポート #3

HAL財団では、北海道庁が実施した「平成23年度農業経営法人化効果測定調査業務」を受託し、業務を遂行しました。その業務の一環として、平成24年1月13日、協業法人の法人化効果に関する座談会を開催しました。座談会での発言の一部をシリーズでご紹介しています。



## 地域農業における法人が果たしてきた役割と これからの位置付けについて

**末藤ノブツカ**（有限会社 びりかファーム 町内には協業法人が一つしかない。設立から13年が経ち、地域では若手が「びりかファーム」には負けないぞ」という意気込みで、規模拡大設備、品質などに切磋琢磨している関係がある。農家戸数の減少を止めたい思いもあつての法人化だったので、よい影響を与えているように思う。

資材の購入などで見積の差が大きいときはJAではなく商社から買うこともあるが、売上の9割はJAを通しており、JAもうちの恩恵を受けていると自負している。

これからは、農業の多面的機能を、美しい町づくりに活かすことを考えたい。利益だけを追求するのではなく、どのような農村地域を目指すかも大切。個人ではできない遊休農地の利用や土地改良等、また担い手の確保・新規就農の受け入れなどに積極的に取り組みたい。

**津野ノブツカ**（有限会社 阿歴内ファーム 地域の中でも生産性の低い酪農家3戸が集まったの協業。今では町平均の10戸分を搾っている。一時は離農を考えた私だが、今では外からの従業員の雇用も生み出している。これこそが地域への貢献と考える。法人化すると、地域からは「あの会社だけ得をしている」と見られるが、地域

とともにやっていかなくてはならない。ヘルパー不足で困っているところがあれば人を貸し、突然機械が壊れて困っている人があれば機械を貸し、コントラの仕事に間に合わないときは手伝い、と貢献している。当然、こちらも自分達だけでは



### 座談会出席者（※敬称略）

- 〈座長〉柳村 俊介  
(北海道大学大学院 農学研究院 教授)
- 〈委員〉石丸 博雄  
(有限会社 社名測みどり牧場 取締役・遠軽町)
- 上原 明彦  
(農事組合法人 西上経営組合 前組合長理事・鹿追町)
- 鶴野 範之  
(有限会社 ウイング 代表取締役・沼田町)
- 大川 博文  
(有限会社 無限樹 代表取締役・苫前町)
- 島 秀久  
(有限会社 西神楽夢民村 代表取締役・旭川市)
- 末藤 春義  
(農事組合法人 びりかファーム 代表・今金町)
- 津野 育  
(有限会社 阿歴内ファーム 代表取締役・標茶町)
- 富永 政博  
(株式会社 輝楽里 取締役総務部長・江別市)
- 西原 芳明  
(有限会社 おんねファーム 代表取締役・津別町)
- 本間 秀正  
(有限会社 ライフ 代表取締役・南幌町)
- 坂下 明彦  
(北海道大学 北方生物園フィールド科学センター 教授)
- 西村 直樹  
(北海道立総合研究機構農業研究本部中央農業試験場 研究主幹)
- 佐藤 匡紀  
(北海道農業会議 主幹)
- 岩井 宏文  
(財団法人 北海道農業企業化研究所 調査役)

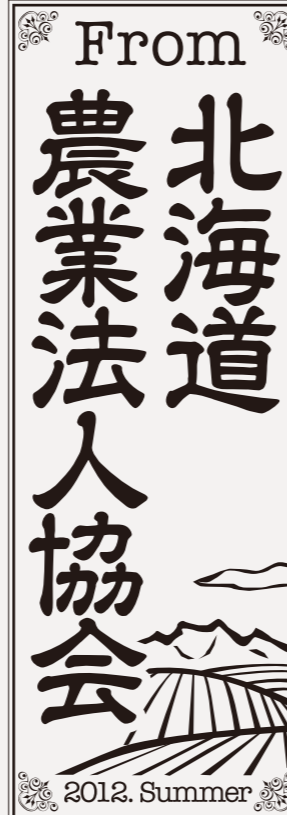
間に合わないので手伝ってもらうこともあり、地域とタッグを組んでいる。

**石丸ノブツカ**（有限会社 社名測みどり牧場 法人化当初から、酪農教育ファームで小学生を受け入れたり、インターンシップで大学生を受け入れたりとしている。インターンシップでは女子大生の参加も多く、地域の若者との交流の機会が生まれている。

設立当初から、経営は成り立っても地域が廃れて生活ができなくなるのではないかと、という不安を持っている。大規模経営も個人経営も、補完し合いながら地域を維持していければと思う。

従業員は基本的に全員うちの地区に住んで、自治会に入ってもらっている。うちの会社に入ったということは、この地域で生活して、地域の仲間になったということ、それを納得してもらえた人を採用している。住宅に関しては、町の教員住宅をリースナブルに譲ってもらい、社宅としている。

**島ノブツカ**（有限会社 西神楽夢民村 地域で後継者が育っていない。昔は5haの土地があれば長男が後を継いだ、今はその基準が20ha以上になっている。高齢化も進む中で、うちの正社員17人は地域の後継者だ。JAに依頼されて遊休農地の活用にも取り組む。これは組織でなくてはできないこと。今後この点では地域の期待に応えていくのではと思う。



## 第1回役員会を開催

平成24年6月7日、かでの2・7（札幌市）において、第1回役員会が開催されました。役員会では会務報告と協会活動についての報告が行われ、続いて協議事項についての討議が行われました。その中で、今年度の活動担当が決定したほか、旅費規程などの規定の変更などが決定しました。また、顧問について、前北海道農業法人協会会長の谷口威裕氏に就任要請することが決定し、後日、谷口氏より顧問就任について快諾を得ました。

### 平成24年度協会活動担当

|      |  |
|------|--|
| 会長   | 堀江 英一  |
| 副会長  | 国内外研修担当<br>末藤 春義   |
|      | のぶし経営塾・総会サポーター企業交流担当<br>石丸 博雄                                |
|      | PR・会員拡大担当<br>小田 寛  |
| 事務局長 | 大塚 利明  |
| 理事   | 国内外研修担当<br>大塚 裕樹<br>竹俣 広幸<br>今井 浩隆                           |
|      | のぶし経営塾担当<br>大石 富一<br>杉山 憲由<br>津野 育                           |
|      | 総会・サポーター企業交流担当<br>市川 裕見子<br>岡本 智樹<br>大西 澄<br>東田 真裕美<br>森谷 裕美 |
|      | PR・会員拡大担当<br>浅野 政輝<br>中山 勝志<br>南 和孝<br>村 沢 克己                |

## 酪農生産原価基準研究会

平成24年5月31日、ホテル豊富（豊富町）において、酪農部の研究会である酪農生産原価基準研究会世話人会が開催されました。世話人会では冒頭、昨年度の活動実績が報告された後、生産原価計算の方法や大規模法人が地域に果たす役割などについて、活発な意見交換がなされました。また、平成24年度の乳価決定が近いことをうけ、乳価決定における生産者サイドの考えについても活発な議論がなされました。

## ホクレンとの意見交換会

平成24年6月8日、TKP札幌カンファレンスセンター（札幌市）において、ホクレンの乳価交渉担当者を引き、意見交換会を開催しました。これは、6月2日に2012年度プール乳価が2円31銭（補給金含む）に引き上げられたことが発表されたのを受け、乳価決定のプロセスや将来展望についての意見交換を行うことを目的としたものでした。



始めにホクレン酪農部近藤好弘次長から、最近の生乳受託販売動向や乳価交渉経過についての報告があり、その後、ホクレン板東寛之常務を交え、乳価の根拠や需要見通し、概算払いの清算方法などについて白熱した議論が交わされました。また、乳業メーカー、ホクレン、生産者の3者がしっかりとした情報交換を行っていくことの重要性が確認され、今後このような意見交換会開催の要望が出されました。